

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	29,937	1,094	31,031
	女	29,293	1,213	30,506
	計	59,230	2,307	61,537
世帯数	27,156	1,247	28,403	

景観フォーラムと写真展を開催	2面
国民健康保険事業の現状	3面
在日米軍再編に伴う横田基地の 態様の変化について(その2)	4・5面
介護保険の介護認定を見直し	5面
新エネルギー詳細ビジョン(案)意見募集	6面
スポーツ施設の貸し出し	7面

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

# 住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために

## 介護保険事業計画(第3期)が答申されました



### 《答申の概要》

2月6日、介護保険事業計画(第3期)(平成18~20年度)についての基本的な考え方、内容等が市民の代表22人で構成される福生市地域福祉推進委員会(西村邦康会長)から示され、答申書が市長に提出されました。市では、同委員会に対し、昨年5月、計画内容が市民の意見を反映したものとなるよう、その基本方針、内容等について意見を求めていきました。

市では、この答申内容を踏まえ、市としての計画を策定します。事業計画は、介護保険法により、3年を1期として策定され、この4月からは、第3期の計画により、事業が運営されていくことになっていきます。

※答申書については、市のホームページをご覧ください。

### 計画の基本理念

- 住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために
- 行政、市民、介護保険サービス事業者との協働により、地域社会全体で介護を支える。
- 高齢者の自立に必要な効果的で適正なサービス提供に努める。
- サービス利用者の選択権・自己決定権を保障する。
- 個人の尊厳と公平性の確保に努める。
- 社会参加の促進と健康・生き

### 計画の基本的な考え方

- 平成26年度を見据えて、高齢者生活実態調査における高齢者の意向でもある「住み慣れた地域で生活し続ける」を高齢者の将来像とし、在宅生活を重視する。
- 介護保険法の改正を踏まえ、地域支援事業や新予防給付を実施することで介護予防の推進を図る。
- 在宅生活重視の観点から、地域密着型サービスについては、訪問、通所等の居宅サービスを充実し、一人ひとりに合った適切なサービス提供に努める。
- 地域包括支援センターを設置し、地域ケアの拠点として、医療機関、地域関係者等との連携を強化し、認知症ケアの推進を図る。
- 国基準の標準的な介護サービスを実施する。(市独自の特別給付は実施しない。)
- 65歳以上の第1号被保険者保険料は、所得に応じた6段階の所得段階別保険料率を設定する。(税制改正による激変緩和措置あり。【表1参照】)

表1 所得段階別の対象者及び基準額に対する負担割合

※第4段階が基準額となります。

所得段階	負担割合
第1段階 生活保護被保護者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.50
第2段階 市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	基準額×0.50
第3段階 市民税世帯非課税で第2段階に該当しない者	基準額×0.75
第4段階 市民税世帯課税者	基準額×1.00
第5段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の者	基準額×1.25
第6段階 本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の者	基準額×1.50

表2 第2期の介護給付費決算状況

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度(見込み)	合計(見込み)(15~17年度)
計画額①	1,808,448,913円	1,952,491,035円	2,236,358,453円	5,997,298,401円
決算額②	1,979,599,786円	2,256,473,282円	2,374,000,000円	6,610,073,068円
執行率(%) ②/①	109.5%	115.6%	106.2%	110.2%

表3 標準給付費の推計及び保険料基準額(月額)見込みの第2期計画との比較

区分	第2期(15~17年度)	第3期(18~20年度)	比較
給付費推計(3年間)	5,997,298,401円	7,558,165,695円	1,560,867,294円増(+26.0%)
保険料基準額(月額)	3,383円	4,593円	1,210円増(+35.8%)

### 市営住宅(臨時募集)・都営住宅の入居者募集

受付期間 2月21日(火)~25日(土)午前9時~午後5時

申込用紙配布・受付場所 商工会館2階202号室

申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、受付会場に直接持参してください。※申込み資格は広報ふっさ2月1日号または市のホームページで確認してください。問合せ 総務課管財係

65歳以上の第1号被保険者保険料の見込み

今後3年間のサービス利用見込みと介護給付費の推計から、基準月額保険料を第3期計画では、「4,593円」と見込む。【表2、表3参照】

福生市地域福祉推進委員会委員は次の方々です

【学識経験者】中嶋充洋

【福祉保健関係機関の代表】小川田鶴子、木村三郎、佐々木和仁、画担当

【市民の代表(公募)】杉森侑、関根和美、中川洋八郎、萬沢せつ子

【社会福祉協議会の代表】大杉浩司

佐藤博紀、杉本敏明、関根美智子、高田ヒロ子、田中勇、平沢り子、溝渕幸太郎

【医療関係機関の代表】島田實、土屋輝昌、西村邦康、三井理

【ボランティア団体の代表】秋山美左江、高水清安